

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
①効果額計(市民病院関係を含んだ場合)						996,919
						(1,098,351)
						90.8%
②効果額計(市民病院関係を除いた場合)						1,403,156
						(1,187,351)
						118.2%
A: 空港関連税収確保のための取組 (効果額小計)						0
						(9,705)
						0.0%
1	企画課	第3次実施計画の策定(「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指し、区画整理事業、公共下水道事業、観光事業、少子高齢化対策事業などを実施計画で決定する。)	○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを推進することにより、人口増加と企業誘致を目指す。 特に重点的な事業は次のとおり。 ・多屋、金山、ニュータウン、駅周辺の区画整理事業を促進する。 ・企業誘致を推進する。(通番2重複) ・観光事業を充実し、常滑らしさを全国にPRする。 ・将来を担う子どもたちのために、低年齢児保育、延長保育、学童保育などの子育て事業を充実する。	(第3次実施計画はH20に策定済み)	-	-
2	企業立地推進室	企業誘致の推進(中部臨空都市と内陸部における企業誘致に努める。)	○イオンモールの開業決定をPRすることにより空港対岸部の魅力を高め、相乗効果を生むよう企業を誘致する。 ○20年度から次のことに取り組む。 ・企業庁の企業誘致アドバイザーを活用する。 ・内陸部の工業用地の確保については、土地所有者の意向を把握し、同時に企業誘致活動を行う。	・イオンモールの早期開業を促すように、りんくう地区の賑わいや付加価値を向上させるための事業を行う。 ①常滑港りんくう地区活性化のための事業化を目指す。 ②りんくう町で国際交流を図りながら新たな文化の創造(モニュメントの設置)を行い、中部臨空都市の知名度を上げると共に街づくりの促進に繋げる。 ・高度先端産業立地促進のための条例を定め、契約へと繋げる。 ・新産業を誘致するため、あいち臨空新エネルギー実証研究エリアの運営に協力する。	・イオンモールに早期開業を促すため、下記事業を行った。 ①常滑港りんくう地区活性化のための計画を策定し、事業者公募につなげた。 ②りんくう町で国際交流を図りながら新たな文化の創造(モニュメントの設置)を行い、街づくりの促進につなげた。 ・高度先端産業立地促進のための条例を定め、該当企業1社を誘致した。 ・新産業を誘致するため、あいち臨空新エネルギー実証研究エリアの運営に協力した。	0
						(9,705)
						0.0%
B: 未利用土地の売却 (効果額小計)						82,041
						(345,156)
						23.8%
3	企業立地推進室	内陸部工業用地の売却(内陸部3箇所工業用地を積極的に売却する。)	○21~23年度に次の土地を売却する。 ・久米字西仲根(6,146.33㎡) 現在の用途は、技術先端型業種に限定されているが、今後は非技術先端型業種にも部分的に開放していく予定である。 ・大谷字坂森(7,021.71㎡) 当面これまでどおりの募集とするが、土地の分割に応ずるなど柔軟に対応する。 ・榎戸字上納(6,676.75㎡) 同上	・榎戸及び大谷については、工場用地として誘致を進めていたが地盤等の調査をした結果、工場用地として売り払いするために多額の整備費用が掛かることが判明した。今後は工場用地としてでなく、用地課へ戻し、資材置き場等の利用目的で販売していく。	企業向け工業用地としてではなく、一般の市有地として用地課において販売することとした。	0
						(115,156)
						0.0%

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
4	用地課	市有財産の処分・活用(旧西北小学校、一六広場、旧鬼崎出張所などの市有財産の処分または活用を検討する。)	○20年度に住宅用地などに直ちに有効利用できる6箇所の更地を売り出す。 ○21年度にさらに13箇所を売り出すとともに、課題のある14箇所の土地の処分または活用について整理する。	平成22年度以降においては、企業誘致の促進に資するため、大規模画地の企業向けの売払処分を図るとともに、既募集物件については地価の下落に合わせて単価の見直しを行う。また、法人等への貸付による土地の有効活用を図る。	・売却収入額: 73,791千円(14件/3,666㎡) ・借地料増収額: 8,250千円(H20年度比較) その他、旧西北小学校の跡地について、認定こども園としての活用を決定した。	82,041 (230,000) 32.1%
5	用地課	土地売却の促進(奨励金支給などにより不動産業者などの協力を得て、土地処分を進める。インターネット販売を検討する。)	○20年度に次のことに取り組む。 * 広報・ホームページにより公募する。 * 売出予定地の予告看板を設置する。 * 宅地建物取引業協会へ照会し、県内の会員に周知する。 ○21年度に次のことに取り組む。 * インターネット公有財産売却に参加する。 * 新聞折込広告を活用する。	・引き続き、市広報・ホームページ・インターネットオークションを活用する。 ・物件によっては新聞折込広告も活用する。 ・宅建協会とも引き続き情報交換を行う。 ・公募にあたっては、写真・地図など売却促進につながる有効情報を工夫して掲載する。	インターネットは、1件・11,050,000円・198㎡の成果あり。(本効果額はNO.4に含む)	- - -
C: ポート収益の確保 (効果額小計)						300,000 (300,000) 100.0%
6	競艇事業部	経営規模の見直し(投票所の更なる閉鎖など、現状の売上に合うよう経営規模を見直す。)	○本場売上に見合った投票所窓口数及び投票場の再編を実施し、同時に従事員数も見直す。 * 窓口数は、20年度212窓から22年度以降172窓とする。 * 従事員数は、20年度256人を退職不補充とし、24年度以降150人体制とする。 * 22年度から第6投票所・観覧席の閉鎖、第7観覧席の閉鎖(投票所は既に閉鎖済み)を実施する。 ○21年度にSG競走(チャレンジカップ 11月24日～29日)を開催する。	○従事員については、退職不補充を継続し適正な人員配置を行う。 ○従来の特別観覧席を入場料300円の有料席とし、新たに第5スタンドを改修し特別観覧席を新設する。(9月より工事) ○非開催場外発売時における発売投票所を縮小する。	○従事員についてはH22年度は退職者不補充とし適切な人員配置に努めた。 ○特別観覧席の入場料を300円にし、第5スタンドの改修を行った。 ○非開催場外発売時に発売投票所を第2投票所のみとした。(SG競走発売時は第2、第3投票所)	上記「C:ポート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
7	競艇事業部	臨時従事員の削減(外部委託化、投票窓口数の見直し、入場口の縮小など業務を見直し、臨時従事員を削減する。)	○投票部門は、従事員を継続雇用し、環境部門及びサービス部門(入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託する。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとする。平成20年度236人、平成21年度225人、平成22年度193人、平成23年度163人、平成24年度150人	○サービス部門は、湯茶業務を民間委託。陶芸教室は、土日祝のみの開催とし、シルバー人材センターに委託。 ○従事員については、退職不補充とする。	○計画通り実行した。 ○従事員数は165人とした。(再雇用17人は含まず)	上記「C:ポート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
8	競艇事業部	委託化推進と包括委託の検討(業務委託を早期に推進するとともに、包括委託を検討する。ポートピア川崎についても同様とする。)	○22年度までに、サービス部門は民間に委託する。 ○包括委託については、従事員削減後に検討する。 ○20年10月1日から、ポートピア川崎は運営業務を民間に委託した。	○サービス部門については、一部業務(湯茶)を民間委託。 ○包括委託については、引き続き検討事項とする。	計画通り実行した。	上記「C:ポート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
9	競艇事業部	高額舟券購買者を対象としたサービスの提供(高額舟券購買者を対象に、会員室の改装など上級サービスを提供する。)	○20年度に次のことに取り組む。 * 20年7月に会員室のリニューアル工事を実施 * 新規会員を募集し、150人の会員を目指す。 * ワゴン販売による食事サービスを始め、記念品プレゼントなど新たなサービスを実施する。	高額舟券購買者(4階会員室会員)を対象とした、新たなサービスを提供し、会員確保に努める。	H21年度会員に更新手続DMを送付し、新規加入者促進のためにキャンペーンを3節9日間行った。また、会員対象に入場プレゼント及び抽選会等を実施した。	上記「C:ポート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
10	競艇事業部	施設の有効利用(特別観覧席の利用率を高めるなど施設を有効利用する。)	○特別観覧席の平均利用率を23年度50%を目指す。(19年度実績35%) ○20年7月に特別観覧席を全面禁煙とするとともに、喫煙席を設置 ○21年度から特典付年間予約席の販売、ペア利用(2人で利用することによる割引利用料)サービス、占用シート(1人で2席占用する場合の割引利用料)サービスなどを順次実施する。	入場料の減額により利用率の向上	有料指定席(1,000円)を有料自由席(300円)に減額し、利用率前年比151.2%に向上した。	上記「C:ボート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
11	競艇事業部	外向発売所の設置(外向発売所を新規に設置する。)	○21年度に現在の外向発売所を、競艇場南の福祉会館北側へ移設する。 ○順次開催日数を増やし、19年度226日開催を23年度295日開催を目指す。	○外向発売所(ウインボとこなめ)発売日数359日とし、4場発売実施。	H22年度は本場182日、場外340日発売した。4場発売を実施した。	上記「C:ボート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
12	競艇事業部	ファン駐車場(賃貸)の返還(賃貸による点在したファン駐車場を返還する。)	○20年度に北条向山線以北15筆を返還する。 ○21年度に北条向山線以南3筆を返還する。	ファン駐車場(賃貸)についての取り組みは、一定の成果が得られた。 今後とも来場状況を踏まえ、効率的な駐車配置に努める。	H22年度に7筆分(10,129㎡)を返還した。	上記「C:ボート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
13	競艇事業部	競艇事業経営の分析・活用(外部コンサルタントにより経営分析し、その結果を活用する。)	○20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成する。 ○21・22年度は、その計画を実施する。	○第3次常滑競艇経営合理化計画作成	H22年6月に作成した。	上記「C:ボート収益の確保(効果額小計)」に一般会計への影響額を一括計上
D: 職員数の適正化 (効果額小計)						353,000
						(276,000)
						127.9%
14	職員課	定員適正化計画の推進(第4次定員適正化計画を策定し、推進する。)	○20年11月に第4次定員適正化計画を公表し、今後4年間で類似団体並みの職員総数となるよう100人規模(医療職を除く)の職員を削減する。 * 一般会計の正規職員:20年度559人⇒24年度461人(△98人) * 一般会計の再任用職員:20年度6人⇒24年度39人(+33人)	平成21年1月に公表した第4次定員適正化計画を推進し、職員数の削減を図る。	平成21年1月に公表した第4次定員適正化計画に沿って、職員数の削減を図った。 一般会計職員数/正:正職員、再:再任用 H20.4.1現在正558人、再6人計564人 H21.4.1現在正537人、再9人計546人 H22.4.1現在正507人、再22人計529人 H20とH22の比較:正51人減、再16人増	353,000
						(276,000)
						127.9%
15	職員課	職員減に対する対応(任期付採用、社会人採用、臨時職員の活用と確保などを検討する。)	○任期付採用及び社会人採用は、24年度以降に導入し、それまでの間は、再任用職員や臨時職員で対応するとともに、指定管理者への委託等、民間活力を活用する。	職員減に対応するため、再任用職員や臨時職員の活用と、指定管理者への委託を行う。	職員減に対応するため、再任用職員や臨時職員の活用を図った。	-
						-
						-
E: 施設の統廃合・民営化 (効果額小計)						△ 41,637
						(△ 222,418)
						-
16	企画課	民間活力活用の指針・推進計画の推進(民間委託など可能な業務から民間活力を活用する。 シルバーエイジのマンパワーを活用する業務を洗い出す。)	○20年度に新しい民間活力活用の指針及び推進計画を策定する。なお、公民館・陶芸研究所・民俗資料館の運営、道路・公園の管理などシルバーエイジのマンパワーを活用する可能性について合わせて検討する。 ○22年度から再任用職員、臨時職員とのバランスを図りながら、住民異動届、住民票の写し交付などの業務の委託化を進める。	(検討はH21で終了)	(民間委託化よりも効果額が見込める再任用職員等に対応しており、効果額はNo.14「定員適正化計画の推進」に一括計上)	0
						(△ 20,000)
						0.0%

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
17	企画課	指定管理者制度の活用(指定可能な施設から指定管理者制度へ移行する。 選定については既に導入している施設も含め公募を原則とする。)	○21年度から次のことに取り組む。 *新たに4公民館・図書館で指定管理者制度(全て公募)を導入する。 *指定管理者制度導入済み施設のうち、登窯広場、廻船問屋瀧田家、大曾公園、グリーンスポーツセンター、市民文化会館、市体育館について公募する。 ○児童館・千代ヶ丘学園は、22年度からの指定管理者制度導入に向け検討する。なお、児童館についてはあり方についても同時に検討する。	(検討はH21で終了)	平成21年度に図書館及び4公民館に指定管理者制度を導入した効果額は、人件費を含まない物件費比較ではマイナス81,900千円となるが、職員削減による人件費を含めた効果額はプラス86,746千円となる。	△ 81,900
						(△ 240,000)
						-
18	こども課	幼保育園のあり方(民営化、統廃合、認定こども園、施設の耐震補強工事などを視野に置き、幼保育園のあり方を検討する。)	○次の基本方針を盛り込んだ素案を関係者を交えた検討会で具体化し、成案化して実施する。 *運営の効率性及び園児の集団生活への適応性から、幼・保育園とも1園の規模が60人以上となるよう22年度に統廃合を進める。 *延長保育などの特別保育を充実する。 *園舎の耐震整備を実施する。 *民間活力の導入に努める。	①西浦北・中保育園の事業移管と認定こども園開設のための民間事業者の決定。 ②23年度実施の可否を検討後判断し、条例改正を9月議会に上程。 ③園舎の耐震・駐車場整備、特別保育の拡充等	①受託事業者として、社会福祉法人・知多学園を決定。 ②関係条例の制定及び改正を平成22年9月議会に上程、議決。 ③集約・民営化後の全園で耐震診断を行い、集約園(三和西、青海、丸山)の駐車場整備と特別保育の拡充を行った。	-
						-
						-
19	福祉課	児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方(児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方を検討し、特に借地については返還する。)	○児童遊園(11箇所)・ちびっ子広場(26箇所)のうち、借地のもの・地区に複数箇所存在するものなどは、21年度末に閉鎖する。 ○21年度から児童遊園・ちびっ子広場の管理委託料については10%を削減する。 ○20年度中に有償借地4箇所全てのゲートボール場を返還する。(返還後18箇所) 小倉、大野、奥条、保示	(児童遊園、ちびっ子広場関係) 借地施設を1か所、地区に複数ある施設2か所の閉鎖について検討し、実施する。 (ゲートボール場関係) H20取組終了	(児童遊園、ちびっ子広場関係) 23年3月議会において、条例の一部改正を行い、児童遊園2ヶ所(多屋、蒲池)とちびっ子広場1ヶ所(桧原・借地)を閉鎖した。	2,852
						(1,588)
						179.6%
20	福祉課	老人憩いの家のあり方(地区公民館との共用など、老人憩いの家のあり方を検討する。)	○高い利用率や役割の重要性を考慮し当面存続とするが、管理委託料については21年度から10%を削減する。 ○地区公民館等の新築時に可能な限り共用する。	地区公民館等の新築時に可能な限り共用する。	・管理委託料をH21年度の10%削減した。 ・区長会、市老連に説明を実施した。	1,573
						(562)
						279.9%
21	計画建築課	大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖(施設の老朽化(S48建築)に伴い、大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化と利用者の減少のため、21年度から大曾公園常滑プール(屋外)を閉鎖する。 ○利用者が少ないため、21年度からミニ牧場を閉鎖する。	(H21に閉鎖済み)	-	17,384
						(17,384)
						100.0%
22	生涯学習課	公民館のあり方(マンパワーを活用した地域への運営委託など、公民館のあり方を検討する。)	○21年度から指定管理者制度を導入する。(指定期間5年) ○今後は地域の活力を生かした公民館運営を調査研究し、地域主導の業務運営を目指す。	先進公民館の調査研究と地域力の掘り起こしを検討する。	先進事例等について情報収集した。	-
						-
						-

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
23	生涯学習課	市民文化会館のあり方(音響施設などの老朽化(S58建築)に伴い、市民文化会館のあり方を検討する。)	○施設の老朽化が進んでいるが、最低限の修繕は行い、現在の設備を維持しながら運営する。 ○21年度からは、中央公民館との一体的管理により効率化する。	-	現状を維持しながら運営した。 中央公民館との一体的管理をした。	-
24	体育課	市民アリーナの閉鎖(施設の老朽化(S41建築)に伴い、市民アリーナの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化が著しく、安全を確保できないため、21年度から閉鎖する。	(H21に閉鎖済み)	-	18,454
						(18,048)
						102.2%
F：投資的事業の繰延、見直し (効果額小計)						106,022
						(45,948)
						231%
25	企画課	第3次実施計画の策定(事業の緊急性、優先度などを考慮し、実施計画で決定する。)	○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを基本として投資的事業を繰延べし、見直す。 ○21年度:69事業中、38%26事業で節減 ○22年度:62事業中、40%25事業で節減 ○23年度:55事業中、38%21事業で節減 ○主な節減事業は次のとおりである。 * 災害時情報伝達設備導入事業 * 一般市道整備事業 * 大曾及び三ツ池住宅建替整備事業 * 耐震性貯水槽新設工事費 * 消防・救急車両更新整備事業など ○主な新規事業 * 地区公会堂等建設補助金 * 新消防本部庁舎整備事業など	投資的事業の事業費削減に取り組む。	投資的事業費の削減に取り組んだ結果、H20年度当時の計画とH22決算額の比較で106,022千円の効果額が発生した。 (取組結果:計63事業) ・減額:29事業 ・増加:24事業 ・増減なし:10事業	106,022
						(45,948)
						230.7%
G：事務事業全般の見直し (効果額小計)						300,895
						(165,940)
						181.3%
26	企画課	事務事業の総見直し(全ての事務事業を見直す。)	○他の重点取組項目の事業と重複しない内部管理経費など122事業の経費を節減する。主な事業は次のとおりである。 * 21年度から「交通安全センター」閉鎖 * 22年度から「職員住宅」閉鎖 * 21年度から「市表彰式の記念品」廃止 * 21年度から「陶とくらしのデザイン展」廃止 * 21年度から「消防音楽隊」廃止 * 21年度から「消防団先進地視察」廃止 * 22年度から「教職員住宅」閉鎖 * 23年度から「ヨット艇庫」閉鎖 * 21年度から市長等の「交際費」約20%節減	事務事業の事業費削減に取り組む。	事務事業費の削減に取り組んだ結果、H20年度予算額とH22決算額の比較で127,892千円の効果額が発生した。 (取組結果:計122事業) ・減額:106事業 ・増加:16事業	127,892
						(48,031)
						266.3%

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
27	市民窓口課	本庁(窓口)業務の時間延長、休日窓口開設、連絡所のあり方(本庁業務あるいは本庁窓口業務の時間延長、休日窓口の開設、連絡所のあり方を総合的に検討する。)	○連絡所(1連絡所当たり平均で平日約30件、土日祝日約10件の利用)は、開所日・業務内容を変更し、再任用職員で対応する。 * 青海・南陵連絡所:日・水・金曜日の3日間開所 * 鬼崎連絡所:火・木・土曜日の3日間開所 * 業務内容の拡充:土日祝日の税関係証明 ○本庁窓口業務の時間延長は実施せず、また土日祝日の業務は現行どおり連絡所で行う。	(H21に実施済み)	(取扱件数) H22 H21 ・青海連絡所 4,834件(32件) 5,016件(33件) ・鬼崎連絡所 4,967件(33件) 5,385件(35件) ・南陵連絡所 3,392件(22件) 3,580件(23件) ※()は1日平均	- - -
28	財政課	有料広告の導入(ホームページ、広報、封筒などへの広告掲載により、収入を増加させる。)	○広報とこなめ:20年12月号から3箇所の広告枠を設定し、掲載する。 ○市ホームページ:20年12月からバナー広告枠を設定し、掲載する。 ○窓口用封筒:21年度から使用する。	①実施済みの4項目について、22年度も継続実施する。	既に実施済みの4項目について、継続して取り組んだ。特に、「広報とこなめ」「ホームページバナー広告」では全広告枠を概ね確保した。	2,721 (999) 272.4%
29	財政課	受益者負担(使用料・手数料)の見直し(受益者負担や減免規定を見直す。)	○21年度から次の使用料を見直す。 * 火葬場使用料(市外分15,000⇒45,000円/件) * 犬猫焼却場使用料(1,000⇒2,000円/件) * フィッシャリーナ使用料(対象を現在の鬼崎漁港から小鈴谷、大野、苅屋漁港へ拡大) * 小中学校屋内運動場夜間使用料(400円を新たに徴収) * 公民館講座参加料(文化教室の講師謝金を100%受益者負担) ○21年度から使用料の減免規定を見直す。	①21年度に実施した受益者負担金の見直し項目について、22年度も継続実施する。 ②23年度より新たに苅屋漁港でフィッシャリーナ使用料が徴収できるよう、関係者との調整等を進める。	21年度より見直した火葬場使用料、犬猫焼却場使用料など、引き続き継続実施した。	5,660 (3,622) 156.3%
30	財政課	補助金のあり方(各種補助金のあり方を検討する。)	○21年度から84の補助金のうち、66の補助金を原則10%削減する。ただし、次の基準に該当する18の補助金は除く。 * 協定書、覚書などで補助額が定められているもの * 法令等により定められているもの * 国県等補助対象のもの	①21年度に実施した補助金の10%削減等について、22年度も継続実施する。	21年度に10%削減した57事業の補助金のうち、41事業は更に削減、3事業は廃止、13事業は据置とした。また、23年度予算編成において原則30%削減するよう更に見直しを図った。	22,219 (10,688) 207.9%
31	財政課	イベント・行事などの経費削減(市主催のイベント・行事などの事業費(一般財源ベース)を原則、概ね2割削減する。)	○21年度から概ね20%節減する事業:戦没者追悼式典費、新成人祝賀費、公民館まつり事業費、伝統芸能囃子発表会費、東海少年少女レスリング選手権大会開催費、前田杯卓球大会開催費、市民運動会開催費 ○21年度から単価を15%節減する事業:敬老会開催委託料(1,300⇒1,100円) ○21年度から休止する事業:ふれあい芸能フェスティバル開催費、文化祭開催費、盆踊り開催費、文化会館事業費 ○隔年で実施する事業:現代美術展開催費(21年度は休止)	①21年度に実施した事業の休止、事業費の削減について、22年度も継続実施する。	21年度に引き続き20%を基本に削減した。また、23年度予算編成において休止・廃止を含めて見直しを図った。	4,313 (3,645) 118.3%

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
32	税務課	市税収納率の一層の向上(市税収納率の一層の向上に取り組む。)	<p>○収納率の目標値:平成19年度(95.3%、県内35市中10位)⇒平成23年度(95.6%)</p> <p>○22年度から次のことを取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * コンビニでの収納 <p>○引き続き次のことを強化して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 一斉・集中・夜間・休日の電話催告 * 休日・夜間における戸別訪問 * 債権調査の充実と差押 	<p>平成22年度も引き続き積極的に市税収納率の向上に取り組む。</p> <p>また、「県・市町村税務職員交流制度」を活用し、県の税務職員2名を受け入れ、税務職員の徴収技術の向上、個人住民税の徴収率の向上に努める。</p>	<p>平成22年度収納率</p> <p>現年分 98.9% (98.5%)</p> <p>過年分 25.7% (16.1%)</p> <p>合計 94.7% (94.3%)</p>	47,500
						(27,000)
						175.9%
33	税務課	市税の前納報奨金の廃止(市税の前納報奨金を廃止する。)	<p>○税収の早期確保、納税意識の向上などの所期目的は概ね達成したため、21年度課税分から市税の前納報奨金を廃止する。</p>	(H21に実施済み)	-	25,972
						(25,972)
						100.0%
34	交通防災課	交通災害共済事業の廃止(交通災害共済事業を廃止する。)	<p>○民間保険の充実、区・町内会への負担、近隣市町の状況などにより21年度から交通災害共済事業を廃止する。</p>	<p>H21年度から事業廃止により、H22.3.31で見舞金申請受付を終了した。</p>	<p>共済会計を清算した。</p>	5,411
						(5,411)
						100.0%
35	福祉課 保健予防課	現金による現物給付の見直し(誕生日祝い金、敬老祝い金などの現金による支給を見直し、利用券制度などを活用したソフトサービスを充実する。)	<p>○21年度から誕生日祝い金(現金1万円)は廃止しますが、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」を拡充する。</p> <p>○現在の敬老祝い金は、数え88歳1万円、数え99歳2万円、数え100歳以上1万円を現金支給しているが、対象者の増加が見込まれるため、21年度から県の制度に準じ、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳、数え100歳以上への支給については現行どおりとする。</p>	<p>誕生日祝い金廃止に伴う「赤ちゃん訪問事業」の拡充を継続する。</p> <p>敬老祝い金については、数え99歳の方に2万円、数え100歳以上の方に1万円の支給とする。</p>	<p>21年度に引き続き、身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」の拡充に努め、348件の訪問を行った。(20年度272件、21年度294件)</p> <p>敬老祝い金については、数え99歳の方に2万円、数え100歳以上の方に1万円の現金を支給した。</p>	5,266
						(5,810)
						90.6%
36	職員課	外部団体との人事交流の見直し(県への実務研修生派遣、社会福祉協議会・厚生事業団・シルバー人材センターへの派遣、県からの派遣職員の受入などを見直す。)	<p>○実務研修生派遣職員(3人):企業庁(1人)は23年度、都市再生機構(2人)は24年度から原則として派遣を取り止める。</p> <p>○外郭団体派遣職員(3人):社会福祉協議会、シルバー人材センターは21年度、厚生事業団は22年度から派遣を取り止める。(各1人)</p> <p>○県からの派遣職員(2人):任期満了(20・21年度までそれぞれ1人)をもって受入を取り止める。</p>	<p>実務研修生派遣職員は23年度、都市再生機構は24年度から、原則として派遣を取りやめる。</p>	<p>企業庁、都市再生機構へ各1人ずつ派遣した。</p> <p>22年度から厚生事業団への派遣を取り止めた。</p>	23,200
						(30,900)
						75.1%
37	企画課	伊勢湾産業文化振興会出えん金の活用(振興会のあり方を検討したうえで、3,000万円の出えん金を活用する。)	<p>○20年11月に振興会を再開し、会の解散及び出えん金の基金への積立を決定</p>	(H20に実施済み)	-	-
						-
						-
38	企画課	ふるさと納税制度のPR(ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRする。)	<p>○20年7月に受け入れ体制を整備し、市ホームページや対外的なイベント開催時などでPRする。</p>	<p>市ホームページや対外的なイベント開催時などでPRする。</p>	<p>PRIにより目標を上回るふるさと納税を受けることができた。</p>	1,830
						(1,725)
						106.1%

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度の取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
39	商工観光課	新たな基金の創設(レンガ煙突の保存、駅前のイルミネーションなど、市民ニーズの高い事業に活用するよう基金を創設する。その際、ふるさと納税制度を活用する。)	○20年12月にレンガ煙突など、やきもの散歩道地区の景観保全を目的に基金を設置する。 ○ふるさと納税制度の募集の中で、基金への選択ができる仕組みとなっている。	引き続き、ホームページ、パンフレット、イベントなどを通じて宣伝活動を行う。	・MINTO機構からの資金拠出など、市景観保全基金の増加 ・市の景観保全助成金交付制度の拡充 ・基金増加に向けたPR活動の実施	-
-	-	-	-	-		
40	用地課	土地開発基金の廃止(投資事業も落ち着き、基金の利用も見込まれないので廃止する。(現金約7,000万円、不動産約4億6,000万円。))	○21年度に土地開発基金条例を廃止する。 ○現金は一般会計へ繰入れ、不動産は処分または活用を検討する。	(H21に事業完了)	-	-
-	-	-	-	-	-	-
41	下水道課	公共下水と集落排水の加入促進(公共下水と集落排水の加入率を上げることにより使用料収入を増やす。)	○加入率の目標値:平成19年度(公共41.3%知多5市のうち5位、集排71.7%知多3市のうち3位)⇒平成23年度(公共58.6%、集排76.1%) ○20年度から次のことに取り組む。 *未加入者への戸別訪問を実施する。 *重点地区を定め、チラシを配布する。 *未加入者へ加入依頼を兼ねたアンケート調査を隔年で実施する。	①21年度に引き続き訪宅を実施する。 ②指定工事店、指定工事人に加入促進を依頼する。 ③重点地区への加入依頼のチラシを配布する。	公共下水、集落排水合わせて1,813件の訪宅、供用開始後3年経過地区でチラシ入りアンケートを実施した。	2,523
-	-	-	-	-	-	(2,137)
-	-	-	-	-	-	118.1%
42	消防本部	消防団のあり方(現状を踏まえ、条例定数など消防団のあり方を検討する。)	○20年度に消防団等整備計画の素案を作成し、消防団幹部等から意見を聴取する。 ○21年度に案を策定し、実施する。 ○消防団のあり方を検討していく中で、新消防本部庁舎の整備と合わせ、消防出張所についても検討する。	①平成22年4月1日市消防団条例・規則等を改正、実施する。 (主な改正事項) ・消防団組織の見直し/9分団23班制→4分団9班制 ・消防団員条例定数の見直し/340人→200人 ・報酬及び費用弁償等処遇の見直し ・車両・団車庫等の設備は、今後計画的に車両の廃車、車庫の用途変更等を実施する。 ②消防出張所は、平成24年4月開所予定の新消防本部庁舎の整備に合わせ、検討する。	①平成22年4月1日市消防団条例・規則等の改正を実施した。主な改正事項は、消防団組織の見直し、消防団員の条例定数の見直し、報酬及び費用弁償等処遇の見直しをした。計画に基づき車両の廃車を実施した。(小型動力ポンプ積載車1台) ②消防出張所については、再生プランの中で検討した。23年度から空港出張所を日勤体制にするため人員等の検討をした。	26,388
-	-	-	-	-	-	-
43	学校教育課	小・中学校の学区制のあり方(小・中学校において指定されている学区制のあり方を見直す。)	○地域の特性を生かし、地域とつながる学校教育を推進するため、「学校選択制」は採用せず、住所により学校を指定する「指定学校制」を継続する。なお、地域の合意があれば学区の見直しを検討する。	①地域の特性を生かし、地域とつながる学校教育を推進するため、「学校選択制」は採用せず、住所により学校を指定する「指定学校制」を継続する。 ②なお、地域の合意があれば学区の見直しを検討する。	「指定学校制」を継続し、地域の特性を生かした地域とつながる学校教育を推進した。	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
44	学校教育課	小学生のバス通学のあり方(小学生におけるスクールバスと通学補助を受けている路線バスによる通学のあり方を検討する。)	○坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続する。 ○大曽地区バス通学補助は、防犯上の問題、バス路線維持対策負担金の問題、坂井スクールバス運行の問題との整合性から継続する。	①坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続する。 ②大曽地区バス通学補助は、防犯上の問題、バス路線維持対策負担金の問題、坂井スクールバス運行の問題との整合性から継続する。	①坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続した。 ②大曽地区バス通学補助を23年度から50%削減することを検討し決定した。	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(資料)「行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)」に係る平成22年度取組結果

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成22年度取組計画	平成22年度の成果等	H22効果額:(千円)
						(H22見込額:千円)
						達成率(%)
○:病院経営改善 (効果額小計)						△ 406,237
						(△ 89,000)
						-
45	市民病院事務局	公立病院改革プランの策定(国の指導により改革プランを策定する(市民病院の役割と一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し。))	○改革プランは20年度中に公表する。 ○公立病院特例債(資金不足額を長期債務に替えることにより健全化を図る国の制度)を20年度に借入れ、19年度までの資金不足額11億7千万円の解消を図る。なお21・22年度は利子のみ、23から27年度は元利金を返済する。	収益の確保及び経費の節減に努める。 半田病院との連携を進めるために、地域連携等協議会を設置する。	改革プラン評価委員会を設置し、21年度の点検評価を受けた。 22年度の収益的収支の医業損益は、21年度と比較して1億9千7百万円改善し、不良債務も減少した。 半田病院との連携を進めるために、7月に地域連携等協議会を設置した。	△ 406,237
						(△ 89,000)
						-
H:その他 (効果額小計)						302,835
						(267,020)
						113.4%
46	職員課	職員給与などの見直し(特別職と一般職の給料、手当、報酬を見直す。)	○21年度から次のことに取り組む。 *通勤手当・住居手当を国に準拠する。 *国・近隣市と均衡がとれていない特殊勤務手当を原則廃止または引き下げる。 *期間を定めて特別職・一般職の給料等を削減する。	職員給与などの削減を引き続き実施する。	削減内容 ①特別職:給料・期末手当(市長・副市長30%、教育長15%) ②一般職:基本給(部長7・課長5・補佐3・ほか2%)、管理職手当(30%)、期末勤勉手当(10%)、特殊勤務手当(自動車運転整備手当50%)、退職手当(調整額50%)、通勤手当・住居手当を国に準拠	265,068
						(233,750)
						113.4%
47	職員課	県外旅費の日当廃止(県外出張などにおける日当を廃止する。)	○21年度から県外出張などにおける日当を廃止する。	(H21に廃止済み)	-	970
						(970)
						100.0%
48	職員課	勸奨退職制度の見直し(勸奨退職制度の対象範囲、率、申込時期などを見直す。)	○21年度から申出時期を見直すとともに、21年度の申出実績を基に、22年度以降の加算率・対象範囲を再検討する。	勸奨退職制度は、平成23年度まで実施し、以降、廃止する。	22年度勸奨退職者 一般会計職員8人	-
						-
						-
49	職員課	職制・昇任昇格制度の見直し(役職を簡素化し、昇任昇格制度を見直す。)	○21年度以降も部次長・主幹・副主幹への昇格を抑制する。 ○22年度から職制を簡素化する。	組織の見直しに合わせ、職制の簡素化を図る。	昇格を抑制し、職制の簡素化に努めた。 ・部次長 8人(H20)-4人(H22)=4人減 ・主幹39人(H20)-24人(H22)= 15人減 ・副主幹78人(H20)-46人(H22)=32人減	29,870
						(27,600)
						108.2%
50	職員課	職員互助会の各種事業の適正化(職員互助会の各種事業の適正化を進める。)	○21年度から次のことに取り組む。 *互助会に対する市負担金を3年間1/3(1人当たり給料月額3/1,000⇒1/1,000)に減額する。 *互助会事業の一部を民間中小企業も利用する福利厚生専門業者に委託する。	①引き続きアウトソーシングを実施する。 ②23年度まで、掛金と負担金(1人あたり給料月額1/1000⇒0)を減額し基金を活用する。	①アウトソーシングを実施した。 ②22年度は掛金と負担金をなくし、基金活用を実施した。	6,927
						(4,700)
						147.4%